

安保・憲法・アジア

——与党内対立と与野党間対立——

福元健太郎

はじめに

日米安保条約をめぐる賛否の分岐線は自社両党の間で引かれたが、日本国憲法についての護憲派と改憲派との亀裂は自民党の中を走っていた。さらに日本以外の東アジア諸国との関係では、対中政策に関して自民党内が親台湾派と親北京派とに割れる一方で、戦争責任は当初与野党間で問題化すらしなかった。以上の各争点は、従来の研究においても個別には扱われてきたが、こうした非一貫的な党派の分割が何故生じ、維持されたかは、これまでのような単純な保革対立図式によっては理解できないが故に、必ずしも体系的に結びつけては論じられてこなかった。⁽¹⁾

本稿は、右に見られるような争点間の不整合性を次のように説明することで、戦後日本の外交路線をめぐる根本的な国内対立構造を、一貫した見取り図に収めることを試みる。すなわち、これらの争点は、単に党派の分割が違

うのみならず、戦われる政策次元をも異にしていた。すなわち安保と中国が冷戦問題であるのに対して、憲法と戦争責任は国家性をめぐる問題であった。そして冷戦（就中、安保）対立が国家性に關する対立に優位したがために、自社の党派の分割が優先され、これが五五年体制として固定化した。他方でその結果、国家性にまつわる憲法と戦争責任の問題は解決されることなく燻り続けた、というものである。

以下次のように議論を進める。まず仮説を提示する。続いて、安保、憲法、周辺アジア諸国との關係（分断国家との国交及び戦争責任）という各争点について、国内対立の政策次元と党派の分割を分析する。最後に、以上の知見のいくつかを数量的に確認するため、主として親台湾派のA研と親北京派のAA研の違いについて統計分析を行う。

一 仮説：冷戦の国家性に対する優位

本稿では、戦後日本外交の国内対立構造を整理するにあたり、次の二つの仮説を導きとしたい。

まず第一の仮説は、戦後日本外交をめぐる国内対立には、冷戦と国家性という二つの全く異なる政策次元があったというものである。具体的には安保及び分断国家との国交は冷戦の問題であったのに対し、憲法・自衛隊と戦争責任論は国家性の問題であり、両者は峻別するべきであるという主張である。

冷戦の次元で対立しているのは二つのインターナショナルイズム、すなわちキャピタリズムとコミュニズムである。今日から考えると実に奇妙なことではあるが、冷戦の特徴は地理的かつ政策領域横断的な普遍性にある。つまり、世界の各地域を二大陣営のどちらかに割り振り、また政経分離を許さず政経不可分を要求した。これに対して国家

性軸上の両極は、ナショナリズムとリージョナリズムである。ここでナショナリズムとは、外国との関係で自らの国家や主権といった価値を高めようとする考え方であり、これに対してリージョナリズム（地域主義）は、地政学的配慮あるいは地域経済的観点から、むしろ国境の壁を低くし、地理的な周辺諸国との協調関係の方を重視する。歴史的に言えば、冷戦がすぐれて戦後的な現象であったのに対して、国家性の問題は、戦前の帝国による植民地支配・戦争および被占領という一連の経験に大きく影響された。

従来の研究ではこれらの二次元が必ずしも体系的な形で互いに分離されず、特に安保と憲法の問題が同じ次元上の対立として観念されてきた。例えば日本政治学会の一九七七年度年報『五五年度体制の形成と崩壊』では、五五年度体制の本質は何よりも冷戦イデオロギー上の保守対立とされ、「四七憲法体制と五二年日米安保体制の重合するところ」で、「憲法改正・安保擁護を主張する保守党」と「安保反対・憲法擁護を主張する革新野党」とが対立する図式として捉えられた⁽²⁾。近年の「九条Ⅱ安保体制」論なるものも、冷戦に対していかなる距離をとるかをめぐる対峙していた九条路線と安保路線が、一九六〇年代半ば以降融合して日本外交の準拠枠組を提供したと論じており、やはり安保問題と憲法問題を同じ次元上で捉えていた⁽³⁾。こうした単純な保守対立の視角がミスリーディングだと考える本稿は、安保と憲法は異なる政策次元であるが故に全く別個の問題であり、一方の賛否が他方の賛否を必ずしも規定しないことを強調する⁽⁴⁾。

第二の仮説は、冷戦上の党派的分割が国家性軸上のそれに優位した、というものである。すなわち、政治アクターを右派・中道・左派の三陣営に単純化すれば、冷戦をめぐる右派・中道対左派、国家性については右派対中道・左派、という二通りの党派的分割があったが、政権形成や政策決定は前者の枠組に沿って右派・中道の意向が実現してきた。実際には、右派は自民党右派、中道は自民党左派、左派は社会党が当てはまるから、これは一面では冷

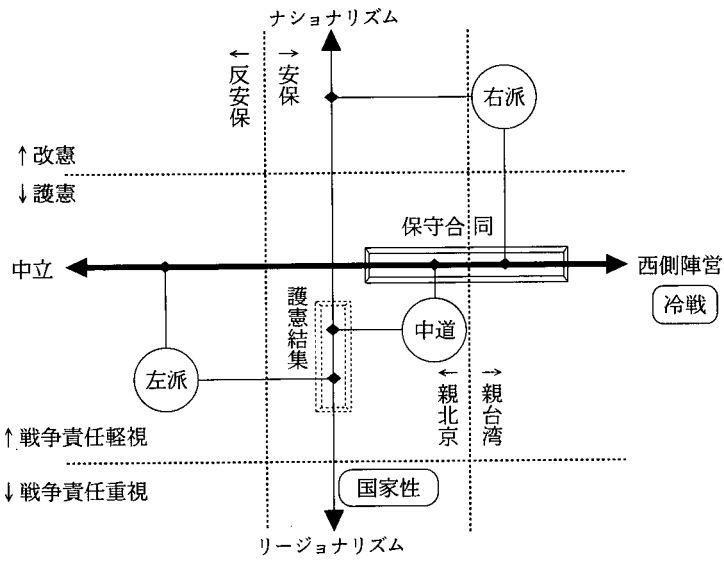


図1 政策次元と三陣営

戦が自民党政権を生んだことを意味する。⁽⁶⁾ と言うと陳腐に聞こえるが、他面で重要なのは、国家性をめぐる対立が隠蔽され、解決されなかったという点である。二つの政策次元がこれまで識別しにくかったのもそれ故である。

では何故このようなことが起こるのだろうか。理論的には、(冷戦と国家性という) 複数の政策次元がある場合、一旦多数決で勝った連立や政策が、異なる構成の多数派によって覆される可能性がある(混沌定理)⁽⁷⁾。例えば、三陣営のうち二陣営が組めば多数を支配できるので、現在では右派・中道連合が政権を握っていても、いつ何時中道・左派連合に組み変わるかわからないのである。こうした多数決循環が起きるのを防ぐ一つの方法は、政策空間を一次元に帰着させることである。そうすれば中位投票者定理により中央の順位の選択肢で決着するからである。議会では委員会制度が一次元化をもたらすのであるが、連立政権形成では各政策次元のセイリエンス(salience)の違いが同じ働きを果たすと考えられる。⁽⁹⁾

セイリエンスとは、投票行動理論で言われる概念である。有権者は全ての政策次元を考慮している訳ではなく、そのうち重要 (salient) で、かつそうであるが故に目立つ (salient) セイリエントな次元に着目して、その対立軸上で自らの立場に最も近い政策を持つ政党に投票する⁽¹⁰⁾。多元空間上の連合形成に話を戻せば、セイリエントでない軸の上では政党間の距離が過小評価されて短くなり、政策空間が優位 (salient) な軸に収斂して事実上一次元に近づくことになる。つまり、優位な一つの軸が権力構成を規定する軸となる。

具体的には、図1のように三陣営が位置づけられるとして、もし仮に国家性の軸が優位であれば、縦の次元で距離が近い中道と左派が組む可能性もあった (護憲派の結集)。しかし実際には冷戦の次元が優位だったので、横軸上で近い右派と中道とが連立 (保守合同) を組んだ訳である。しかしその反面で、劣位の国家性軸において、右派の主張は少数派であるが故に実現せず、左派の意見は多数派であっても野党であるが故に注目されない、という膠着状態に陥った。その結果、国家性をめぐる問題が長らく解決されずに先送りされてきた。

次節ではこれら二つの仮説を証明するために、具体的に安保、憲法、周辺アジア諸国との関係という各争点について、日米安保条約が締結される一九五一年以降を主として念頭に置きつつ、国内対立の政策次元と党派的分割を分析する。

二 国内対立の政策次元と党派的分割

(一) 安保

日米安全保障条約を認めるか否かは、米国と同盟を組むか否かということであるから、正に冷戦問題である。そ

れは安保が、全面講和を排した単独講和と同時に締結されたことに象徴されている通りであった。と同時に安保は、与野党を分断する最大の争点でもあった。すなわち、自民党の右派も左派もともに安保に賛成したのに対し、社会党は一丸となって反対した(図1に党派的分割を点線で示す。以下同じ)。注意するべきは、安保を結ぶか否かは、自衛隊と違い、基本的に憲法問題としてはあまり議論されなかったということである。⁽¹¹⁾

しかし安保に反対したのは、単にイデオロギー上の理由からだけではなかった。一つはリージョナリズムである。そもそも一般的に同盟においては、緊密になると相手国の紛争に「巻き込まれる危険」が増え、疎遠になると相手国から「見捨てられる危険」が高まるというディレンマがある。⁽¹²⁾ 社会党も当初より「安保巻き込まれ論」を唱え、それに代わる方策として周辺諸国との多国間協調に基づく地域安全保障を構想した。すなわち日米中ソの間で個別的・集团的相互不可侵条約または安全保障機構を形成し、アジア・太平洋地域を非核武装地帯化するのである。⁽¹³⁾ (非核地帯条約は非現実的ではなく、今日四本存在する⁽¹⁴⁾)。社会党の政策は中立であって、共産主義陣営との同盟ではなかった。冷徹なリアリズムから、イデオロギーが異なる国家と組むことは、歴史上決して稀ではない。

安保に対するもう一つの火種はナショナリズムである。基地反対運動はその一形態である。「安保条約は、一言に言えば、日本は施設を提供し、アメリカは軍隊を提供」するものであり、⁽¹⁵⁾ 外国軍隊が駐留し住民に被害を及ぼしていることに對するナショナリスティックな苛立ちを引き起こした。その最たるものこそ沖繩問題であった。

別のナショナリスティックな動きとしては自主防衛論がある。自衛隊は「楯」、米軍は「槍」に喩えられたように、安保体制に組み込まれた自衛隊は在日米軍を補完する存在であって、単独で行動するようには構成されていない。それは装備(哨戒や掃海の重視、米軍と共同のインテリジェンス⁽¹⁶⁾など)、部隊編成、指揮系統(特に空)などに表れている。逆に米国は、米軍の負荷を減らすため自衛隊が弱すぎないように日本に応分の負担は求めつつも(量

的拡大)、米国が制御できないほどには自衛隊が強すぎないよう求めた(質的統制)⁽¹⁷⁾。新旧の日米防衛協力の指針(いわゆるガイドライン)やガイドライン関連法が規定され、相互運用性が打ち出されることによって、軍民両面でこうした関係は一層深まり、かつ明確になっていった。一九七〇年に中曽根康弘防衛庁長官が唱えた自主防衛論⁽¹⁸⁾や、時折聞かれる核武装論は、こうした従属的状况に対するアンチテーゼの例である。逆にまた、日本の軍事化を懸念する周辺諸国にとってみれば、米軍の存在は「瓶の蓋」であった。

しかし国家性の軸が前面に出るのは抑えられてきた。それは、ナシヨナリズムが左派と結合して中立主義化を招くか、右派と結んで自主防衛論を刺激するかが懸念される時には(かつその時のみ)、米国は日本国民の安保に対する支持を繋ぎ止めるために(密約などで自由な基地使用を最大限確保しつつ)日本に譲歩してきたからである。一九六〇年の安保改訂、一九七二年の沖繩返還、一九九五年以降の沖繩基地再編などは、そうした例である。同盟関係をより強固にするためには政治的正統性が必要であり、そのためには基地の機能低下を甘受してでもナシヨナリズムを宥和した方が得策だと、米国は判断して来たのである。⁽¹⁹⁾こうして安保は基本的に冷戦問題として扱われ、国家性の側面は抑制されてきた。

(二) 憲法

憲法をめぐる対立の仕方は、安保のそれとは二つの点で異なっていた。第一に党派的分割について言えば、護憲と改憲との境目が与野党間ではなく与党内に走っていた。すなわち社会党が護憲を看板としただけでなく、自民党左派もまた護憲を奉じたのであり、それに対抗して自民党右派が改憲を主張した。従って自民党は、たとえ政綱で改憲を謳っていたとは言え、改憲一本でまとまっていた政党ではなく、いわんや自民党政権は改憲を第一の目標と

していなかった。

第二の違いは、憲法問題が戦われた政策次元が基本的に冷戦ではなく国家性だったことである。改憲の根拠には申し訳程度に様々なものが今日に至るまで挙げられてはいるが、主たるものは九条と「押しつけ憲法」論である。すなわち実質的な内容面では、軍隊がない国家、戦争ができない国家は、主権国家の本質を欠くとして、九条を批判した。また形式的な手続面では、「現行憲法は占領下、日本国民の自由な意思に基づいて制定されたものではない」から「新たなる自主的憲法に改めるべきである」と論難した⁽²⁰⁾。このように憲法問題は主権国家の対外的な自立を意識した議論であって、冷戦とは異なる理屈である。仮に冷戦がなかったとしても、こうした議論は占領の終結によって起きる可能性が十分に高かったと言えるだろう。

憲法問題と密接に関連するのが自衛隊の問題である。自民党は左派も右派も自衛隊の存在を認める。しかし左派が自衛隊は合憲だと押し通すのに対して、右派は「解釈上の疑義」を認めることに吝かではない。それこそが改憲の主要根拠ですらあるからである。社会党もまた憲法と自衛隊との乖離を認める点では自民党右派と共通しつつ、変えるべきは憲法ではなく自衛隊の方であるとして、自衛隊の廃止を主張するのである（但し右派社会党は当初自衛隊を持つことには賛成だった）。つまり自衛隊の憲法的な正統性を疑う勢力が多数派を占めながらも、それが保守本流を挟んで左右に対峙しているがために、現状は変更されなかった。

自衛隊の存廃もまた、改憲・護憲論争と同様、原則的には冷戦ではなく国家性をめぐる対立である⁽²¹⁾。合憲派は「独立国家の自衛権の観念」なるものと想定することで、九条の下での自衛隊を正当化する。つまり完全な国家、「普通の国」であれば、軍隊を持つのは当然の法理であるというドグマがここには流れており、国家や主権を強調するという意味でナシヨナリスティックな議論である。同じ論理は軍隊の保持だけではなく海外派遣にも適

用され、PKO法から近年のテロ対策特別措置法・イラク特別措置法に至る対立図式もこの延長上にある。これらは冷戦とは一応別問題である。何故なら米国と同盟を組むかどうかということと、自衛隊（軍隊）を持つか否か、あるいは海外に送るか否かということとは、論理的には別のことだからである。例えば反米ナショナリストであれば、武装中立もあり得る。

国家性をめぐるナショナリズムとリージョナリズムとの対立は、周辺諸国との関係でも見られた。周辺諸国は単に冷戦イデオロギー的な反発からだけではなく、純粹な東アジアのパワー・ポリティクス上からも、戦前的な日本軍国主義の復活を懸念し、自衛隊の増強に警戒心を隠さなかった。従って日本国内にあって周辺諸国の懸念を配慮するリージョナリズムは、日本の軍事的プレゼンスに批判的であった。日本政府もまた非核三原則やGNP一％枠の設定などによって、こうした警戒感を少しでも懐柔せざるを得なかった。これに対して日本国内のナショナリズムもまた、自衛隊を持ち整備を図るのは、主権国家たる日本の自由であり、他国の内政干渉に屈するべきではない、と反発した。

(三) アジア①…分断国家との国交

日本以外のアジア諸国と日本との関係については、冷戦の軸とリージョナリズムの軸と二種類の問題が混在していた。冷戦の次元では、東アジア冷戦の進行によって中国・朝鮮半島・ヴェトナムが分断国家となる中、どちらの国家を承認し、講和を結び、国交を回復し、賠償問題を解決するか、という争点があった。しかし中国をめぐる与党自民党は親台湾派と親北京派との間で深刻な対立を抱えていた。つまり党派的分割は与党分断的であった。

自民党親北京派の存在は、冷戦的思考からすれば矛盾だが、地域経済を重視するリージョナルな発想からすれば

不思議ではない。戦前の中国は日本にとって輸出入両面で重要な市場であり、それ故人脈も豊富に築かれていたから、戦後も貿易・投資による経済的利益を考えれば、大陸を実効的に支配している共産党政権と国交を結ぶことは、十分な理由があった。実際、吉田茂政権は最後まで中共と国交を開く途を残しておくことに腐心したし、親台湾派の巨魁であった岸信介首相ですら、実際には大陸との貿易を進める「二つの中国」に与していたほどである。社会党が中共との関係を重視したのも、単に冷戦的な反応というだけではなく、地域経済圏的な構想が背後にあったのである。⁽²²⁾

しかしこうしたリージョナリズムは日米同盟に圧倒された。政治面では、保守政権は米国の圧力により日華平和条約を余儀なくされ、中共と対峙した。また経済面では、中国市場を喪失した日本に対し、米国は自らの原料市場を売りつけるとともに、原料供給地・製品輸出市場として東南アジアを開拓し、韓国も日本を補完する形で垂直的な地域的分業体制に組み込んでいく。⁽²³⁾ 西側陣営に立つ周辺諸国との間で経済的関係を安定させるためには、政治的関係を良好化しなければならず、その楔子入れとして利用されたのが賠償もしくはその一部の代替措置（準賠償）たる無償・有償経済協力であった。⁽²⁴⁾

自民党親北京派のアジア・アフリカ問題研究会（AA研）もまた冷戦に沿って、中共ばかりでなく北ヴェトナムや北朝鮮あるいは韓国の反政府勢力（金大中）とのつながりを重視した。⁽²⁵⁾ しかもこれらはアドホックでなく体系的な日米同盟批判につながっていた。例えば代表格である古井喜実は、一九六八年の米原子力空母エンタープライズの佐世保寄港に対して、核持込みの疑惑がある以上、安保条約に基づき事前協議をするべきであり、また同空母がヴェトナムの北爆に参加するのは、安保条約に言う「極東の範囲」「日本の安全」を逸脱しているという二点を挙げて、反対した。⁽²⁶⁾ 同じく筆頭格の宇都宮徳馬は巻き込まれる危険を理由に安保を批判した。⁽²⁷⁾

一九七一年の米中接近で重しがとれることにより、翌年日中国交正常化が果たされるが、今日に至るまで親台湾派は自民党内に存続しており、与党内が対立するという党派的分割自体は変わっていない。現状変更のために運動が必要な側が新北京派から親台湾派に交替したにとどまる。このように、アジア諸国との関係はあくまで冷戦的視角から捉えられ、リージョナリズムは抑圧されてきたのである。

(四) アジア②…戦争責任

以上に対して戦争責任問題、すなわち戦前の植民地支配及び戦争の記憶から来る、周辺諸国の日本に対する根深い不信任に積極的に対処するか否かは、冷戦でなく国家性の政策次元であった。これは講和条約を結んだか、賠償を支払ったかという(国際)法の問題というよりも、地域的な周辺諸国と安定した「友好関係」を築けるかという政治的問題であった。

これは資本主義陣営であれ共産主義陣営であれ等しく当てはまる問題だから、冷戦の枠組では描き切れない。そのことは、信頼関係の不足が西側陣営内側でさえ結束力の低下を導いたことによく表れている。西太平洋の資本主義陣営は、東アジア版NATOとして構想された太平洋協定の失敗により、多角的安全保障の枠組をとらず、域外の米国と二国間条約を積み重ねることにより、米国を要としたブリッジ型の安全保障体制を敷かざるを得なかったが、その一因として反日意識があった。⁽²⁸⁾戦争責任の未解決は東アジア地域の統合を阻害したばかりでなく、ポイコット運動に見られるように日本と周辺諸国との経済的関係を不安定にし、他国に外交カードとして謝罪と補償の要求を許すという隙を与える結果になり、日本にとり外交上の困益をも損なった。

しかし戦争責任を認め謝罪することは、国内ナショナリズムの反発を招くが故に、容易にはなし得なかった。賠

償を支払ったのは四ヶ国（ビルマ、フィリピン、インドネシア、南ヴェトナム）に対してであり、他のアジア諸国（韓国、タイ、シンガポール、マレーシア、ミクロネシア、カンボディア、ラオス、モンゴル、北ヴェトナム）へは無償経済技術協力という名義にして責任の明確化を避けた。²⁹ 外からの批判に対しては、内政干渉であるとか、謝罪するのは自虐史観である、といったナショナリスティックな反発が生まれた。政治家が植民地支配や太平洋戦争を正当化する「失言」を時折吐くのは、それに同調する有権者が（少なくとも）一定数いるからこそである。

ところが党派的分割に目を移すと、戦争責任が国内対立として論じられることは戦後三十年余りなかった。象徴的な例として、日韓基本条約承認の際に社会党が反対した理由付けを挙げておきたい。³⁰ 戦争責任と謝罪が明確でないとか、経済協力の金額が足りないなどといった、当時の韓国で批判されたこと、あるいは今日の野党なら非難しそうなことは、一切触れられていない。それどころか

韓国側の主張する請求権は、確たる根拠のあるものは少なく、幾ら多目に見積りましても七千万ドルくらいにしかならなかった（中略）民間経済協力資金は韓国側にこれまた押しまくられて、ついに三億ドル以上ということにきめさせられてしまっているのです。何ゆえに、あまり多額でないこの請求権なるものが、八億ドルの経済協力にすりかえられたのか（傍点引用者）

という具合に、むしろ多すぎることが槍玉に挙げられた。腐敗した軍事政権が浪費するという懸念を割り引いたとしても、社会党が自民党より贖罪意識が強かったとは言いがたい（「竹島を韓国に対して放棄してしまっただけ」とし、漁業協定を「自国の漁民の人権、財産権を無視し、ふみにじるような無謀なもの」とする批判も、ナショナリステ

イックである)。彼らが反対したのは、いわば単独講和である点だった。

隣国は韓国だけではありません。北には、朝鮮民主主義人民共和国が、いわゆる北鮮が存在をいたしており、す。では、これとの関係はどうなるのか(中略)日本は、台湾と国交を持っているが、中国、北京政権とはどうなのか。また、南ベトナムとは国交を持っているが、北ベトナムは、これを承認していない。これはどういうことなのか(中略) 国家間では、自由陣営に属する諸国とだけの結束を固めるということになる

わざわざ中国やヴェトナムの話まで引き合いに出していることから明らかなように、冷戦思考がリージョナルな構想に対して優位に立っていた。つまり冷戦が国家性をめぐる対立としての戦争責任問題を隠蔽してきたのである。戦争責任問題が国内でも火を噴き始めるのが、一九八二年の教科書問題である。また戦後咎められることなく時折なされてきた首相の靖国神社参拝も、一九八五年の中曽根参拝以降、国内外で争点化する⁽³²⁾。また国家に対する賠償とは別に個人(従軍慰安婦など)に対する戦後補償も政治問題化するようになった⁽³³⁾。これ以降、野党は戦争責任の解決が不十分であることを批判するようになり、与野党間の党派的分割がようやく生じた。

(五) 自民党政権の意味

以上見た通り、憲法や中国問題などのように、党派的分割が与党自民党内を走り、むしろ自民党左派と社会党の間の方が一致する、という争点も少なくなかった。実際、例えば三木武夫首相誕生や河野謙三参院議長選出の際に見られたように、党内最左派の三木派と野党との連合はあり得ない話ではなかった⁽³⁴⁾。では何故保守合同は崩壊せず、

護憲派は結集しなかったのだろうか。

一九五〇年代に、憲法・再軍備問題ではなく安保が規定軸として優位に立っていき、両社統一と保守合同という五五年体制へと結実し、片山・芦田内閣期のような第二保守党と社会党との連立という芽は完全に摘まれた。⁽³⁵⁾一九六〇年に戦われたのが安保闘争であったことから明らかなように、自社両党が最も激しく衝突したのは憲法・自衛隊ではなく安保であった。現に、国会審議における自衛隊法・防衛庁設置法改正案のセイリエンスは、どんな下がっていった。⁽³⁶⁾冷戦の原理が国家性の論理を一貫して凌駕したことが、憲法をめぐる党内対立に悩まされた自民党をして、反共イデオロギーのもと一致団結へと走らせた要因であった。

また改憲派が自民党に多数いながらその実現に邁進できなかったのも、この問題がセイリエントでなかったことが一因だった。無論、国会の発議に必要な三分の二の議席が確保できなかったことも大きい。仮にこの条件をクリアしたとしても、所属議員の全てが改憲派だったのではないことを考えれば、果たして改憲を發議できたか疑わしい。その証拠に、同根の争点である防衛庁昇格問題は、過半数さえ握れば実現可能であるにもかかわらず、未だに成功していない。裏を返せば、現状維持である護憲派は、たとえ与野党に分かれていてもその意向を達成できたが故に、皮肉にも護憲のために政治勢力の結集を図る必要がなかったのである。

三 A研とAA研の数量分析

最後に、冷戦の政策次元で与党内に分割線が走る中国問題を取り上げて、以上の知見をいくつか数量的に確認する。

表1 自民党議員の意見対立のクロス表

尤度比カイ二乗 0.000	日米安全保障条約 (%)		
	長期固定	自動延長	慎重
中国問題 A 研 (親台湾派)	90.5	58.3	11.1
AA 研 (親北京派)	9.5	41.7	88.9
N	42	12	18

尤度比カイ二乗 0.604	中国問題 (%)	
	A 研 (親台湾派)	AA 研 (親北京派)
憲法問題 改憲	10.8	7.0
その他	89.2	93.0
N	93	57

尤度比カイ二乗 0.466	日米安全保障条約 (%)		
	長期固定	自動延長	慎重
憲法問題 改憲	12.0	16.0	16.7
その他	88.0	84.0	83.3
N	75	25	24

中国問題については、A 研と AA 研の両方に所属した者、どちらにも所属しなかった者を除く。

まず冷戦と国家性の政策次元が異なることを確認する。ここでは自民党議員の中で、同じ冷戦上の対立である中国に対する姿勢と安保に対する評価は連動するが、改憲か護憲かという国家性軸上の対立はそれらとは相関しないことを示す。具体的な指標として、まず中国問題については、親台湾派であるアジア問題研究会 (A 研) と親北京派であるアジア・アフリカ問題研究会 (A 研) とのいずれに所属したかを用いる (両方に所属した者、どちらにも所属しなかった者は除く)。また安保については、自民党衆議院議員の安保に対する姿勢を、長期固定、自動延長、慎重の三つに分類した一九六六年の調査を用いる⁽³⁷⁾。憲法については、内閣に設置された憲法調査会が一九六四年に出した報告書で憲法の「改正を要する」との意見を出した委員が否かに着目

する(無論、憲法調査会の委員とならなかった改憲派も多くいるはずであるが、他の対立軸との関係を見る上ではこれで十分である)。

以上三つの指標間のクロス表をとったのが表1である。すると予想通り、安保に前向きな議員ほど台湾を支持しており、安保と中国問題が同一の対立軸上にあることがわかる。他方で中国問題と改憲、あるいは安保と改憲は、統計的に有意な関係が見いだせず、それぞれ異なる対立軸を構成していることが確かめられた。

では中国問題をめぐって自民党議員がA研に入るか、AA研に入るかを分けた要因は何であろうか。先駆的な研究が同じデータを用いた福井治弘の分析である。ここでは、A研に多いのは主流派、元官僚であること、他方AA研は非主流派、報道機関出身者が大きな割合を占めており、実業家出身や地方政治家も比較的よく見られることが示されている。そこで本稿でも、A研とAA研それぞれに入っているか否かという二値変数を従属変数とするロジスティック回帰分析を行うにあたり、主流派閥か否か、上記の各職歴を持つか否かというダミー変数を説明変数として用いる⁽⁴⁰⁾。

さらに福井が考慮していない要因をいくつか説明変数に取り込む。まず冷戦イデオロギー上の立場である。これは先程の安保に対する姿勢が代理変数となる。ここでは、長期固定が三、自動延長が二、態度不明が一(現状維持だと考えられるため)、慎重が〇の値をとるカテゴリー変数を日米安保重視と呼ぶことにする。次に、中共との関係がリジョナリズムに基づくものであれば、大陸との交易が盛んな選挙区を抱えている議員ほど、日中国交回復に前向きであると期待される。そこで選挙区別の卸売業・小売業事業所一万あたりの(大陸との)友好商社数(友好商社密度)を説明変数に加える⁽⁴¹⁾。また戦前の経験が長いほど大陸との関係を重視するだろうので、その指標として当選回数と年齢⁽⁴²⁾を取り上げる。最後に選挙が危ない議員は右翼パネを期待してA研に入るかもしれない。ここで

表2 組織加入の回帰分析

	ロジスティック回帰分析					重回帰分析
	A 研(親台湾派) 単独加入	AA 研(親北京派) 全加入	AA 研(親北京派) 単独加入	改憲意見表明 全加入		日米安保重視
主流派	2.866***	2.235***	0.405**	0.438***	1.148	0.593***
高級官僚	1.007*	1.003	0.997	0.994	1.013**	0.002
報道関係者	0.383*	0.476	2.010	1.949	0.000	-0.112
経営者	0.682	0.622	2.305**	1.694	0.572	-0.264*
地方政治家	0.925	0.710	1.184	0.842	1.012	-0.080
日米安保重視	1.538***	1.540***	0.396***	0.519***	1.119	
友好商社密度	0.999	0.952	0.939	0.916	1.118	-0.008
当選回数	1.024	0.856**	0.986	0.824***	1.536***	0.037**
年齢	0.960**	0.977	1.012	1.027	0.972	0.015
得票比	0.991	0.986*	0.998	0.993	1.005	0.001
定数	3.333	11.686**	0.618	1.888	0.011*	0.115
Cox & Snell R2 乗	0.150	0.159	0.150	0.180	0.092	調整済み R2 乗
Nagelkerke R2 乗	0.209	0.213	0.236	0.253	0.224	0.148
N	280	280	280	280	280	280

ロジスティック回帰分析の係数は指数化係数。重回帰分析のみ非標準化係数。

単独加入は他方の研究会に入っていない者のみ。

***p<0.01 **p<0.05 *p<0.1

は定数の違いを調整した選挙の強さを表すため、直近選挙における得票数のドループ商に対する比率（以下単に「得票比」と呼ぶ⁽⁴³⁾）を用いる。

ロジスティック回帰分析の係数を指数化して表2に報告した。係数が統計的に有意に（この場合*印がついている）一より大きいと加入する確率がより高まることを、一より小さいと低くなることを意味する⁽⁴⁴⁾。また組織加入の従属変数は、一方にしか入っていない単独加入と、二股も含む全加入者の二種類について分析した。単独加入はそれだけ強いコミットメントを意味する。

単独加入の場合は、いくつかの福井の知見が確認される（福井は単独加入のみを分析している）。すなわち主流派、高級官僚出身（但しそれほど大きな効果はない）、非報道関係者にA研が多く、非主流派、経営者にA研が多い（報道関係者も係数は大きい）。しかしそうした派閥闘争や前職だけが重要なのではなく、本稿で新たに予想した通り、日米安保への賛否が同じ

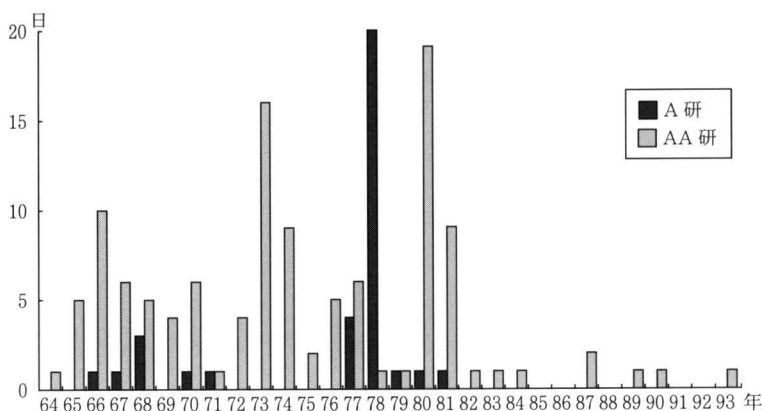


図2 A研とAA研の『朝日新聞』見出し掲載日数

冷戦の枠組でそのまま中国問題に反映されていること、戦前の大陸とのつながりが薄く、冷戦の政治的社会化をより若い時に受けた若年層ほどA研に所属することも、新たに明らかになった。

より興味深いのは重複加入も含めた全加入者の分析である。主流派と非主流派の対立、冷戦の影響は変わらないが、選挙に弱い議員はA研に入りやすいこと、A研にせよAA研にせよ当選回数が少ないほど組織加入によってアピールを図っていること、⁽⁴⁵⁾かわって職歴の特徴は明瞭でなくなること、などの特徴が浮かび上がってくる。

ここでは組織加入が（正負の）宣伝効果を持つことが表れている。

なお参考までに改憲意見を憲法調査会で述べたか否かのダミー変数を従属変数として、同じ独立変数によるロジスティック回帰分析の結果も示しておいた。当選回数が多い議員や高級官僚出身者が憲法調査会委員に選ばれていることがわかる。また日米安保重視を従属変数とした通常の重回帰分析を行ってみると（重回帰分析の係数は指数化しておらず、正だと従属変数が増えることを、負だと減ることを意味する）、主流派で年輩であるほど安保に積極的で、経営者は逆に消極的であることが判明した。

最後に、A研とAA研の活動量の歴史的推移を見ておく。現状維

持ではなく現状変更を求める側が政治運動を活発化させる必要があるから、当初はA A研が積極的で、後からA研が伸びてくると予想される。A研は非定期的ながら二週間に一度会合を開いていたと言われるが、そうした形式的な会議の頻度に比べて、新聞での報道頻度はより実質的な政治活動量を反映すると考えられる。⁽⁴⁷⁾そこで『朝日新聞』の見出しに出た日数の推移を追ったのが図2である。⁽⁴⁸⁾

この図によると、一九六四年に結成の動きが始まってから、一般的にA A研の方が活発的であったこと、A研の活動は中国政策が転換した後の一九七〇年代後半に盛んであったことが分かる。なお記事が多い年のうち、一九七三年は金大中事件、一九七八年は日中平和友好条約と尖閣諸島問題、一九八〇年はA A研訪朝団、一九八一年はA A研ヴェトナム訪問団、に関するものである。

おわりに

冷戦による米国からの要求、ナショナルリズムが求める国内からの要求、リージョンナリズムから来る東アジアの要求、これら三つはしばしば相矛盾するものであり、全てを同時に満たすことは至難の業であった。これらに突き動かされて国内対立は惹起されたが、冷戦優位の中で成立した自民党政権は日米同盟を他の何にもまして優先させた。しかしそれは、国内民族主義と近隣地域主義を満足させ得ないという代償を半ば必然的に伴うものであった。我々はともすれば現に採られた政策が必然的結果だったかのように受け止めがちであるが、実際にはいくつかあった政策案のうちの一つが苦渋の末に選択されたのだということに、今一度思いを致す必要がある。このように戦後日本外交をめぐる国内対立の問題点の一つは、国家性をめぐる対立軸が、国内冷戦の陰に隠蔽されてきたことであっ

た。

しかし一九九四年に社会党が一八〇度路線転換し安保を許容することで、国内冷戦は終結する⁽⁴⁹⁾。その結果、冷戦の政策次元はもはや政権形成を規定するセイリエントな軸ではなくなりつつある。そのことを何よりも雄弁に物語っているのが、沖縄米軍基地存続に必要な一九九七年の駐留軍用地特別措置法改正案をめぐる、与党の社会民主党が反対し新進党をはじめ多くの野党が賛成に回るといふ交差投票が起きたにもかかわらず、遂に安保連合への組み替えが成功しなかったことである。他方で東アジア国際冷戦は今なお続いているが⁽⁵⁰⁾、朝鮮半島と台湾海峡の分断が終焉した暁に、米国がなおプレゼンスを維持するかは、決して予断を許さない。

このように国内外で冷戦のセイリエンスが下がってきた今日、単純な冷戦史観によって不可視化されて(はいても存在して)きたナシヨナリズムとリージョナリズムとの対立が、次第に前面に出てきているように思われる(かつてソ連崩壊後に民族問題が表面化したように)。それがセイリエントな軸となつて規程する政権枠組は、従来の自社対立とは異なる可能性が高いと考えられる。冷戦が自社対立をもたらしたこと、冷戦が終わりつつあることは誰でも知っているが、冷戦が何を妨げてきたか、冷戦後新たに現れつつあるように見える世界が、実は冷戦が隠してきたものでしかないということは、それほど自明のことでもあるまい。

謝辞 本稿は学習院大学東洋文化研究所「戦後東アジアにおける国際秩序」プロジェクト(代表研究員…磯崎典世)の成果の一部である。

注

- (1) こうした問題意識は、福元健太郎(書評) Peter J. Katzenstein, *Cultural Norms and National Security: Police and Military in Postwar Japan* 『国家学会雑誌』第一二二巻三・四号、有斐閣、一九九九年、二二二―二五頁、でも既に指摘しておいた。
- (2) 神島二郎「序説」日本政治学会編『年報政治学一九七七―五五年体制の形成と崩壊』岩波書店、一九七九年、一―四頁。
- (3) 酒井哲哉『九条と安保体制』の終焉——戦後日本外交と政党政治 『国際問題』第三七二号、日本国際問題研究所、一九九一年、三三―四五頁。
- (4) 蒲島郁夫・竹中佳彦『現代日本人のイデオロギー』東京大学出版会、一九九六年、は国民の間でのイデオロギー対立が一九七〇年代以降多元化し、旧体制・安全保障をめぐる保守対立軸と、福祉・参加・平等(・環境)をめぐる保守対立軸とに分化したと論じている(第七章)、本稿は当初からハイ・ポリティクスの中で国家性の軸が冷戦とは独立にあったと主張する。また既に一九六七年の調査で、自衛隊存続への賛否と日米安保体制強化への賛否が異なる次元(因子)を構成しているが(二七五頁)、それに注意は払われていない。
- (5) 自民党内の対立は本当はもっと複雑であるし、野党の側も他の政党があったばかりでなく、社会党の中にも派閥はあったが、本稿では詳細な歴史叙述ではなく全体的な見取り図を描くことを目標とする。
- (6) 国際冷戦と国内冷戦のリンクagesを鮮やかに描いて見せた古典的名著が、坂本義和「日本における国際冷戦と国内冷戦」『岩波講座 現代六 冷戦』岩波書店、一九六三年、八八―一〇二頁、である。
- (7) Richard D. McKelvey, "Intransitivity in Multidimensional Voting Models and Some Implications for Agenda Control" *Journal of Economic Theory*, Vol. 12, No. 3, Academic Press, June 1976, New York, pp. 472-82.
- (8) Kenneth A. Shepsle, "Institutional Arrangement and Equilibrium in Multidimensional Voting Models" *American Journal of Political Science*, Vol. 23, No. 1, University of Texas Press, February 1979, Austin, pp. 27-60.
- (9) これに対して、閣僚配分の候補が離散的であることを利用して多数決循環を回避しているのが、Michael Laver and Kenneth A. Shepsle, *Making and Breaking Government: Cabinets and Legislatures in Parliamentary Democracies*, Cambridge University Press, 1996, Cambridge, England, p. 489.
- (10) David Robertson, *A Theory of Party Competition*

- tion, John Wiley & Sons, 1976, London, Ian Budge and Dennis J. Farlie, *Explaining and Predicting Elections: Issue Effects and Party Strategies in Twenty-Three Democracies*, Allen & Unwin, 1983, London, Ian Budge, David Robertson, and Derek Hearl, eds., *Ideology, Strategy and Party Change: Spatial Analyses of Post-War Election Programmes in 19 Democracies*, Cambridge University Press, 1987, Cambridge, England.
- (11) 外国軍の駐留が九条違反ではないかとの論点もあったが、九条違反を厳しく問われたのはやはり何を措いても自衛隊であって、安保ではなう。
- (12) Glenn H. Snyder, "The Security Dilemma in Alliance Politics" *World Politics*, Vol. 36, No. 4, Princeton University Press, July 1984, Princeton, pp. 461-95.
- (13) 日本社会党「日本における社会主義への道」一九六六年、第二部第五章三、四。
- (14) 小川伸一「日本および朝鮮半島の非核地帯化」『外交時報』一九九七年七月・八月合併号、外交時報社、一八一—三三頁。
- (15) 安保締結時に外務省条約局長であった西村熊雄による。同『改定新版 安全保障条約論』時事通信社、一九六〇年、四〇頁。
- (16) 例えは自衛隊陸幕二部別室は、米軍施設・装備を米軍と共同使用して、ソ連・中国・朝鮮半島などを対象にエレクトロニック・インテリジェンスだけでなくコンピューターション・インテリジェンスにも従事していた。『第七十五回国会衆議院内閣委員会議録』第二一号、一九七五年六月三日。
- (17) 波多野澄雄「再軍備」をめぐる政治力学」近代日本研究会編『年報・近代日本研究一一 協調政策の限界』山川出版社、一九八九年、一七九—二一〇頁。
- (18) 大嶽秀夫『日本の防衛と国内政治』三一書房、一九八三年。
- (19) Michael Schaller, *Altered States: The United States and Japan since the Occupation*, Oxford University Press, 1997, New York、原彬久『日米関係の構図』日本放送出版協会、一九九一年、坂元一哉『日米同盟の絆 安保条約と相互性の模索』有斐閣、二〇〇〇年、NHK取材班『戦後五〇年その時日本』有斐閣、第一巻 国産乗用車・ゼロからの発進、六〇年安保と岸信介・秘められた改憲構想』日本放送出版協会、一九九五年、国際政治学会編『国際政治 五二 沖縄返還交渉の政治過程』有斐閣、一九七五年、NHK取材班『戦後五〇年その時日本』第四巻 沖縄返還・日米の密約 列島改造・田中角栄の挑戦と挫折』日本放送出版協会、一九九六年、船橋洋一『同盟漂流』若

波書店、一九九七年。

(20) 憲法調査会報告書事務局『憲法調査会報告書の概要』日本評論社、一九六四年、五四、一四二頁。

(21) 自衛隊問題が、安全保障政策ではなくナショナリズム問題として論じられたことを強調したが、大嶽秀夫『再軍備とナショナリズム』中央公論社、一九八六年、である。

(22) 陳肇斌『戦後日本の中国政策 一九五〇年代東アジア国際政治の文脈』東京大学出版会、二〇〇〇年、中北浩爾『経済復興と戦後政治 日本社会党一九四五—五一年』東京大学出版会、一九九八年。

(23) Michael Schaller, *The American Occupation of Japan: The Origins of the Cold War in Asia*, Oxford University Press, 1985, New York. 李鍾元『東アジア冷戦と韓米日関係』東京大学出版会、一九九六年。

(24) 原朗「戦争賠償責任とアジア」『岩波講座 近代日本と植民地 第八巻 アジア冷戦と脱植民地化』岩波書店、一九九三年、二六九—八九頁、末廣昭「経済再進出への道——日本の対東南アジア政策と開発体制」中村政則他編『戦後日本 占領と戦後改革 第六巻 戦後改革とその遺産』岩波書店、一九九五年、二一一—五二頁、NHK取材班『戦後五〇年その時日本は』第六巻 プラザ合意・円高への決断 アジアが見つめ

た「奇跡の大国」日本放送出版協会、一九九六年。すぐれたレビューとして、北岡伸一「賠償問題の政治力学（一九四五—一九五九年）」北岡伸一・御厨貴編『戦争・復興・発展 昭和政治史における権力と構想』東京大学出版会、二〇〇〇年、一六一—二一六頁。

(25) 例えば、佐藤首相の南ヴェトナム訪問を批判し『朝日新聞』一九六七年六月二二日）、米国のカンボジア侵攻を指弾し（同一九七〇年五月二二日）、早くから訪朝を検討し（同一九七三年七月二六日）、金大中事件では徹底解決を強く要求した（同一九七三年八月一〇日）。

(26) 『朝日新聞』一九六八年一月二八日。

(27) 『朝日新聞』一九六六年五月一三日。

(28) 細谷千博「サンフランシスコ講和への道」中央公論社、一九八四年。米国のコミットメントが低下すると皮肉にも日韓関係は緊密化を余儀なくされるという経験則は、不信感を補完する楔が米国のコミットメントであったことを裏から言い当てている。Victor D. Cha, *Alignment despite Antagonism: The United States-Korea-Japan Security Triangle*, Stanford University Press, 1999, Stanford, Calif.

(29) 原朗「賠償・終戦処理」第六章、大蔵省財政史室編『昭和財政史 終戦から講和まで 第一巻 総説 賠償・終戦処理』東洋経済新報社、一九八四年、山影

進「アジア・太平洋と日本」渡辺昭夫『戦後日本の対外政策』有斐閣、一九八五年、一三五—一六一頁。

(30) 『第五十回国会参議院本会議録』第一四号、一九六五年二月一日、三四、四〇—一頁。

(31) 高崎宗司『検証 日韓会談』岩波書店、一九九六年、一七八頁。同書XI章全体も参照。

(32) 靖国神社をめぐる問題の最近の文献として、田中信尚『靖国の戦後史』岩波書店、二〇〇二年。

(33) これには日本からの資金を個人に分配しなかった開発独裁体制が民主化によって倒壊したため、今日に至って問題の再検討を強いられている面がある。なお若干古いものの戦後補償について要領よくまとめたものとして、内田雅敏『戦後補償』を考える』講談社、一九九四年。

(34) 毎日新聞社政治部『政変』毎日新聞社、一九七五年、待鳥聡史「参議院自民党における閣僚ポスト配分ルールの形成——出発点としての一九七一年参議院議長選挙——」『選挙研究』第二六号、木鐸社、二〇〇一年、六七—七七頁。

(35) 中北浩爾『一九五五年体制の成立』東京大学出版会、二〇〇二年、宮崎隆次「日本における戦後デモクラシーの固定化——一九五五年体制の成立——」犬童一男・山口定・馬場康雄・高橋進編『戦後デモクラシーの成立』岩波書店、一九八八年、一五一—二二二頁。

(36) 福元健太郎『日本の国会政治 全政府立法の分析』東京大学出版会、二〇〇〇年、第六章。

(37) 安保と中国問題については、「全調査 自民党衆議院議員の思想動向」『現代の眼』第七巻第七号、現代評論社、一九六六年七月、一七七—一八頁。これは「第一線政治部記者の綿密な協議にもとづいて作成」されたものでしかないから（二四八頁）、個々の議員の評価については測定誤差もあり得るが、変数間の傾向についてはそれほど大きな間違いがあるとは考えにくい。

(38) 『憲法調査会報告書付属文書第一号 憲法調査会における各委員の意見』憲法調査会、一九六四年。

(39) Haruhiko Fukui, *Party in Power: The Japanese Liberal Democrats and Policy Making*, University of California Press, 1970, Berkeley, pp. 254-7.

(40) 職歴（後述する）年齢、当選回数については、衆議院・参議院編『議会制度百年史 衆議院議員名鑑』大蔵省印刷局、一九九〇年、派閥については「採点 全衆議院議員の政治力」『現代の眼』第七巻第七号、現代評論社、一九六六年七月、一四八—一八七頁、主流派は添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五—一九七二』慶應義塾大学出版会、一九九五年、一一七頁、による。高級官僚は最終職位が中央省庁課長級以上の者。報道関係者からは、政党紙を除く。経営者は宮利団体の長とした。データの詳細については、福元健太郎『国会

議員の入場と退場…一九四七—一九九〇』『選挙研究』一九号、二〇〇四年（近刊予定）、を参照。

(41) 友好商社は、日中国交回復促進議員連盟編『日中国交回復 関係資料集』日中国交資料委員会、一九七二年、六二—一四三頁、による。これにあわせ一九七二年における各県の卸売業・小売業事業所数について、総理府統計局編『事業所統計三〇年』一九八四年、五二—一三〇頁、を参照した。

(42) 年齢は、一九六六年七月時点で月単位で計算した値を一二で割って年換算したものである。福元前掲論文では帝国議会の経歴を扱っていないが、本稿の当選回数には旧憲法下のものも含む。また原資料と違い、同一選挙期における二回目の当選は含まない。

(43) ドループ商とは選挙区の総有効票数を、定数に一を足した数で割った値で、当選の十分条件を表す。選挙の強さの指標として得票比を用いる点については、Gary Cox and Frances Rosenbluth, "Anatomy of a Split: The Liberal Democrats of Japan" *Electoral Studies*, Vol. 14, Issue 4, Butterworths, December 1995, Guilford, England, pp. 355-76, esp. p. 367 に倣った。データは、川人貞史・川人典子『衆議院総選挙候補者選挙区統計…一八九〇—一九九〇 改訂版』エル・デー・ビー、一九九七年、から計算した。

(44) 係数は、独立変数が単位増えることで、当該組織

に所属しない確率に対する所属する確率の比率（オッズ）が定数項の何倍に高まるかを表す。

(45) 裏を返せば、当選回数が多いとどちらにも所属しにくくなる。彼らは役職に就いていることが多く、公式に立場を表明しにくいためと思われる。実際どちらにも入っていない議員の中には、親台湾派・親北京派それぞれの大物がいる。

(46) Fukui, *op. cit.*, p. 253.

(47) 例えばA研は日中復交から五年ほど「休眠」していたと言われるが（『朝日新聞』一九七七年八月一日、一〇月二〇日）、そうした実態も図2に反映されている。

(48) 朝日新聞社『朝日新聞戦後見出しデータベース 一九四五—一九九九』朝日新聞社、二〇〇二年、CD-ROM版で、「A研」「アジア（問題）研」「アフリカ（問題）研」という字句を全検索した結果から、無関係の記事を除き、記事数でなく日数を年毎に集計した。(49) 但し共産党は一貫して反対であり、その後社会民主党は再び反対に回った。

(50) 東アジアの分断国家はなお存続しているから、冷戦が終わったのに（ソ連が崩壊したのに）何故安保は残っているのかという問いは、問い自体が間違っている。そもそも東アジア冷戦の開始は、ソ連との対立というよりも、中華人民共和国の成立、一九五〇年代の朝鮮

戦争と台湾海峡危機を契機としていた。安保の極東条項は台湾海峡と朝鮮半島を意識したものであり、後にいわゆる韓国・台湾条項として確認された。一九九六年の日米安保共同宣言は日米安保を再定義ではなく再確認するものであり、一九九九年の周辺事態法もこの延長に位置づけられると考えられる。

キーワード 戦後日本外交、冷戦、ナシヨナリズム、リー
ジョナリズム、戦争責任

The Japan U.S. Security Treaty, the Japanese Constitution, and Asia: Intra-Party Conflict and Inter-Party Conflict

Kentaro FUKUMOTO

Keywords: postwar Japanese diplomacy, cold war, nationalism, regionalism, postwar settlement

The Conflict about the Japan U.S. Security Treaty (JUSST) is fought between the Liberal Democratic Party (LDP) and the Japan Socialist Party (JSP), though disagreement about the Constitution emerged within the LDP. Some LDP members support Taiwan, while others support the People's Republic of China. Postwar settlement was not discussed until the 1980s. These inconsistent partisan divisions don't fit with the conventional right-left ideology. These issues differ not only in terms of partisan division but also the policy dimension; the JUSST and the China problem are concerned with the Cold War dimension, while the Constitution and postwar settlement are related to the stateness dimension. Since the Cold War dimension is more salient than the stateness dimension, the partisan division on that issue, the LDP vs. the JSP, was fixed in 1955. As a result, issues of the Constitution and postwar settlement have never been solved.